

重要!!

マイナンバー法の施行に伴い、平成28年1月1日から 各種申請時に番号確認・身元確認が必要になりました!!

マイナンバー法（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の施行に伴い、平成28年1月1日から、申請書にマイナンバーを原則記載し、申請書の提出時に番号確認と身元確認を行うことが義務化されました。

そのため、申請書の提出時に以下の書類等が必ず必要になりますのでご注意ください。

マイナンバーが必要な事務については別紙【障がい者福祉に係るマイナンバー利用事務】をご参照ください。

1. 申請者本人が届出するとき（窓口・郵送）

次の①～⑤のいずれかと、ア～エのいずれかを提示してください。

※郵送による提出の場合は、写しを添付してください。

番号確認に必要な書類 (いずれか1つ)	身元確認に必要な書類 (いずれか1つ)
① マイナンバーカード (個人番号カード)	ア マイナンバーカード(個人番号カード)
② 通知カード	イ 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳、運転経歴証明書、在留カード などの顔写真、氏名、生年月日または住所が記載されて いるもの
③ 個人番号が記載された住民票の写し	ウ 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養 手当証書などを 2点以上
④ 個人番号が記載された住民票記載事 項証明書	エ その他、氏名、生年月日または住所が記載されているもの
⑤ その他、個人番号、氏名、生年月日 または住所が記載されているもの	

2. 本人の代理人が届出するとき（窓口・郵送）

次のA～Cのいずれかと、ア～カのいずれか、①～⑤のいずれかを提示してください。

※郵送による提出の場合は、写しを添付してください。

代理権の確認 (いずれか1つ)	代理人の身元確認に必要な書類 (いずれか1つ)	本人の番号確認に必要な書類 (いずれか1つ)
【未成年の保護者、 成年後見人など】	ア 代理人のマイナンバーカード (個人番号カード)	① 本人のマイナンバーカード (個人番号カード)
A 戸籍謄本	イ 代理人の運転免許証、パスポート、 身体障害者手帳、療育手帳、精神 障害者保健福祉手帳、在留カード などの顔写真、氏名、生年月日ま たは住所が記載されているもの	② 本人の通知カード
B 登記事項証明 書等	ウ 代理人の健康保険証、年金手帳、 児童扶養手当証書、特別児童扶養 手当証書などを 2点以上	③ 本人の個人番号が記載された住民票の 写し
【任意代理人】		④ 本人の個人番号が記載された住民票記 載事項証明書
C 委任状		⑤ その他、本人の個人番号、氏名、生年 月日または住所が記載されているもの

※①～⑤のすべて写しで可

※事業所等の方が代理で届出されるときは、上記の他 社員証や職員証 を提示していただく場合があります。

【お問い合わせ】

〒886-8501 宮崎県小林市細野300番地
小林市役所 福祉課 障がい福祉グループ

電話：0984-23-0111（直通）
FAX：0984-23-4934
メール：k_fukushi@city.kobayashi.lg.jp